

／ いい町 利根町 あなた待ち ／

TONE

5

May. 2025
No. 734

 広報とね



若者に絵を描く喜びを伝えたい

シリーズまち・ひと・しごと #67 画家 い ない ふみあき 稲飯 文昭 さん



若者に絵を描く喜びを伝えたい

シリーズまち・ひと・しごと #67 画家 稲飯 文昭 さん

子どもの頃から絵が得意だったんですか？絵を描くようになったきっかけを教えてください

特別得意だったというわけではないですが、遊びのひとつとしてよく描いていました。私の子ども時代はゲームもなく、外で野球をするとか、紙と鉛筆で何か描くとか、それぐらいしかない時代でしたから。

そんな中で、小学校の先生に褒められたことが嬉しくて、絵が好きになっていった気がします。

あと、10歳のときに学校の映画鑑賞会で観た『フランダースの犬』が大きな影響を与えてくれました。絵描きを夢見る少年ネロの姿に、自分を重ねたのかもしれない。

そこから絵の世界で生きていきたいと、ぼんやりと思い描くようになっていきました。

本格的に絵を描き始めたのは16歳のときです。

有楽町で偶然「モリス・ユトリロ展」を見かけて、何気なく入ってみたら、心を揺さぶられました。ユトリロは決して裕福ではなく、若い頃は荒れた生活を送っていたと聞いています。

それでも、パリの街角を描き続けて、最終的には「世界で最も売れた画家」と呼ばれる存在になりました。その生き様と、どこか哀愁を帯びた絵の世界に強く惹かれて、自分も描いてみたいと思ったんです。

後日、東京の画材屋で筆と絵の具を買って、見よう見まねで描き始めたのが始まりです。

TONE

いい町 利根町 あなた待ち /

広報とね 2025 年 5 月号



～利根町百景～

今月の利根町百景は、利根町図書館の空を優雅に泳ぐ「鯉のぼり」です。

この鯉のぼりは、町民の方から寄贈された50年前のもので、毎年、こどもの日が近づくと空高くあげられて、図書館を訪れる人々を楽しませてくれます。

鯉のぼりは、急流をのぼって龍になるという中国の伝説「登竜門」に由来し、子どもたちの健やかな成長を願う日本の伝統行事です。

利根町の空を悠々と泳ぐ鯉のぼりには、次世代を担う子どもたちへの願いが込められています。

利根町図書館

■住 所 利根町下曽根 278-1
■駐車場 あり

情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介しますコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】
総務課「利根町百景」係まで写真をメールで送付してください。

広報とね 4 月号のお詫びと訂正
広報とね 4 月号 2 ページの「利根町百景」において、本文に誤りがありました。

【正】愛媛県の元教師
【誤】愛知県の元教師
町民の皆さま並びに関係各位にご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともにここに訂正させていただきます。



今月の表紙

表紙の写真は、利根町羽根野在住の画家稲飯文昭さんです。今回のシリーズまち・ひと・しごとでは、絵画から彫刻まで町内外で活躍する稲飯さんをご紹介します。ぜひご覧ください。

もくじ -contents-

広報とね 2025 年 5 月号

- 2 利根町百景／もくじ
- 3 シリーズまち・ひと・しごと # 67
画家 稲飯 文昭さん
- 6 旧文小学校が健康増進等複合施設に生まれ変わります。
- 8 まちの話題 PHOTO NEWS
- 10 令和7年度利根町予算と主要事業
- 14 暮らしの情報欄
- 17 町長の手紙
- 19 ぼうさい掲示板
- 20 お知らせ -TONE Information-
- 23 男女共同参画ってなあに？ Part133
- 24 日本ウェルネススポーツ大学通信
／フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ
- 26 地域おこし協力隊通信
こんにちは！★生活環境課です
認知症地域支援推進員のお知らせ No.81
- 28 保健福祉センターだより
- 30 こんにちは！！とね子育て支援センターです
わが家のアイドル写真館
- 31 図書館へ行こう



利根町公式 SNS は
こちらの二次元コードをスキャン





ギリシャ大使の目に留まった稲飯さんの作品。題名「刻」

純展での活動や、ギリシャ大使館と
のご縁について教えてください

今は「純展^{じゅんてん}」という美術協会の理事として活動しています。東京都美術館での展覧会に年数回出品しており、そこには海外からの出品者も多く参加しています。

ある年、ギリシャからの出品があり、ギリシャ大使が会場に視察に来られたんです。私はそのとき案内役をしていて、自作のミコノス島の風景画を紹介したところ、大使がとても気に入ってください、後日、その絵をギリシャ大使館に寄贈することになり、大使からは直筆の礼状とギリシャワインまでいただきました。

「この絵を見ると、故郷を思い出す」とまで言っていただけで、本当に光栄でした。



稲飯さんの作品や画材道具が所狭しと置かれている自宅2階のアトリエは、見ているだけでアートな気分になれる

これからやってみたいこと、伝えたいことはあります

若い人たちの中で「絵を描く」という選択肢がどんどん減っているのが、正直残念です。でも、絵って特別な道具がなくとも始められるんです。鉛筆一本あれば、表現の世界に踏み込めます。

私のように、小さなきっかけで描き始めて、生涯続ける人もいます。だから、もっと子どもたちや若い人たちにも気軽に絵に触れてもらいたいです。

今も自宅で絵画教室を開いていますし、「夏休みの宿題を手伝ってほしい」「趣味で始めてみたい」という方、大歓迎です。利根町の中で、絵を通じた交流が広がってほしいです。

例えば、夏休みの宿題で絵を描くことがあれば、アドバイスもできますので、気軽に相談してほしいです。



小貝川の河川敷を描いた一枚
「普段よく見る何気ない風景だけど、よく見ると良い景色なんです」

美術の道にはどうやって進まれたのですか

本当は美大へ行きたかったんですが、経済的な事情で進学は叶いませんでした。だから最初は独学で。けれども、自分の絵の良し悪しが分からない中で、描き続けるのは正直つらかったですね。

そんなとき、地元で日展^{にっげん}の参与をされていた画家・桜田精一さんのお弟子さん（作家）たちと出会う機会があり、絵に本気で取り組む気持ちになりました。

画家としての活動と並行して、お仕事もされていたそうですね

29歳のとき、柏市役所で職員募集があると聞き、公務員になりました。絵だけで食べていくのは難しい。でも、役所の仕事なら土日が休みで、絵を描く時間を確保できる。そう考えたんです。

市で働いている時にも、絵を描く機会をたくさんいただきました。お祭りの看板や建物の完成予想図、パンフレットの挿絵など、ありがたいことに、「絵を描ける職員」としていろいろ任せてもらいました。

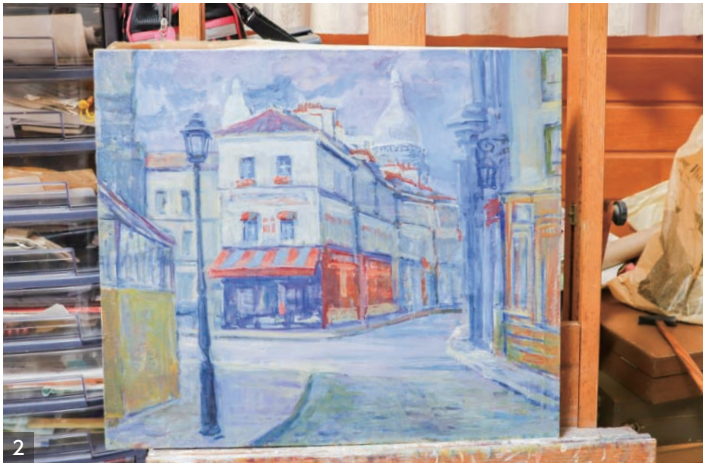
72歳まで勤め上げた後は、利根町のシルバー人材センターで清掃などの仕事を続けながら、創作を続けています。



稲飯 文昭さん プロフィール

画家。長野県出身。16歳でモーリス・ユトリロの絵に感動し、独学で絵を描き始める。千葉県柏市役所に勤務する傍ら創作活動を続け、東京都美術館で展覧会を開催する美術協会「純展」にて理事を務める。ギリシャ大使館に作品が寄贈されるなど、国内外で高い評価を得る。現在は利根町羽根野在住。静かな町の空気を感じながら、絵画制作と地域での創作活動支援に取り組んでいる。

絵画教室や、絵画に関することなど、お気軽にお問い合わせください。【問い合わせ】080-3981-9036（稲飯さん）



1. 油絵のほか、デッサン力を磨くため彫刻を制作すること
2. 現在制作中のパリの街並みを描いた作品は2割程の完成度で、これからもっと色を重ねていこう
3. 美術協会「純展」の展覧会で、文部大臣から表彰された際の賞状

旧文小学校が、 健康増進等複合施設に生まれ 変わります！

令和7年6月1日（日）
グランドオープン！！

「利根町健康増進等複合施設」が、旧文小学校跡地にオープンします！この施設は、町民のみなさんが楽しみながら健康づくりをしたり、交流を深めたり、生涯学習や社会貢献活動をサポートするための場所です。みんなと一緒に活動するスペースが増え、より活気のある利根町を目指します。

プレオープン（見学会）にご参加ください！

5月17日（土）10：30～15：00

6月1日（日）のグランドオープン前に、施設内にあるキッズルーム、eスポーツベース、トレーニングルーム、スタジオ、多目的室、調理室など、施設のお披露目をするためプレオープンを行ないます。皆さまのご来場をお待ちしています。



令和5年3月31日に、閉校した文小学校の跡地が、新たに健康づくりと地域交流の拠点に！

利用料：

6月1日（日）から令和8年3月31日（火）までの期間は、**無料**でご利用いただけます。
（令和8年4月からは規定の料金がかかります）

※注：施設内の各部屋の写真は、整備中のものです。

5 展示室



旧文小学校の歴史が学べる史料を展示しています。

6 調理室



親子クッキングや食育イベントにもぴったり！調理台6台設置

7 eスポーツベース



※写真はイメージです。

次世代型の交流スペースで、話題のeスポーツが楽しめます。

8 キッズルーム



小さなお子さまが安心して遊べる楽しい空間です。

1 コミュニティルーム



会議や交流イベントなど、仲間や地域のつながりづくりにご利用ください。

2 多目的室（3部屋）



趣味の活動やサークル利用にも◎使い方は自由自在

3 トレーニングルーム



健康維持に、マシンを使って体を動かそう。

4 スタジオ



ヨガやダンス、体操など多目的に使える広々空間。壁面は鏡張りになっています。

この施設の愛称を募集します！

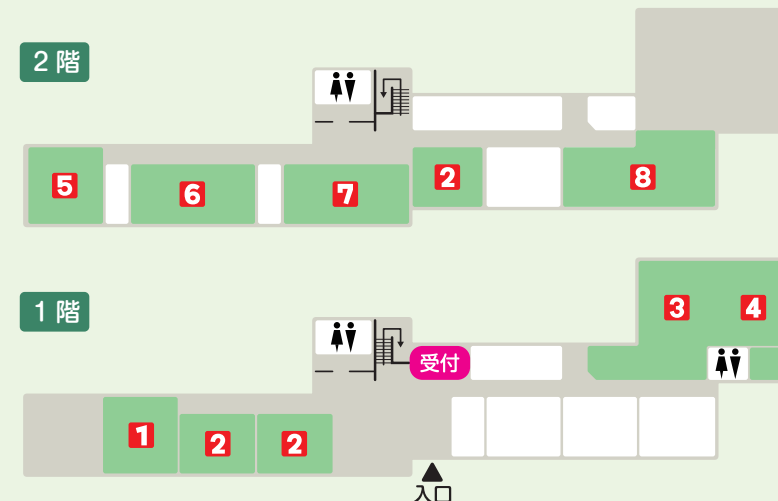
この施設が、皆さんに愛され、広く利用していただけるような素敵な愛称を募集します。

【応募方法】施設内に備え付けの「応募用紙」に必要事項を記入してご応募ください。

※詳しくは、町公式HPをご確認ください。

■募集期間 5月17日（土）～6月30日（月）

2階



利根町健康増進等複合施設

■住所 〒300-1632 利根町下曾根 254
（旧文小学校校舎 1階・2階）

■開館時間 9：00～19：00（休館：月曜日・年末年始）

■施設内容

- | | |
|--|---|
| <p>1階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティルーム ・多目的室（サクラ・カンナ） ・トレーニングルーム ・スタジオ ・休憩スペース | <p>2階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示室 ・調理室 ・eスポーツベース ・多目的室（ヨシキリ） ・キッズルーム |
|--|---|

利根町社会福祉協議会からのお知らせ

6月2日（月）から、利根町社会福祉協議会の事務所が、健康増進等複合施設の1階へ移転します。

業務日：月～金 8：30～17：15

TEL：68-7771（変更ありません）

FAX：68-8072（変更ありません）

■健康増進等複合施設に関する問い合わせ

利根町保健福祉センター ☎ 68-8291



「利根町長選挙および利根町議会議員補欠選挙」立候補届出に伴う日程

7月6日（日）執行予定の利根町長選挙および利根町議会議員補欠選挙について、立候補届出書類などの事前審査ならびに立候補届出受け付けの日程は、以下のとおりです。

●立候補届出書類等の事前審査

・町長選挙

日時 6月23日（月）9：30 から正午まで
場所 利根町役場5階 5－A会議室

・町議会議員補欠選挙

日時 6月23日（月）13：30 から16：00 まで
場所 利根町役場5階 5－A会議室

●町議会議員補欠選挙で選挙すべき人員数

1人（令和7年4月17日現在）

※告示の日より前に欠員数が増加した場合、その数を含めて補欠選挙を執行することになるため、選挙すべき人員数が増加する可能性があります。

問い合わせ 利根町選挙管理委員会 ☎68-2211（内線316）

●立候補届出受付

日時 7月1日（火）8：30 から17：00 まで
場所 利根町役場5階 5－A会議室

大事な投票、忘れずに！



ポストボックス『10年後の私・家族への手紙』が 戻ってきています。



ご連絡ください！



ポストボックス『10年後の私・家族への手紙』1,112通を1月8日に返送しましたが、101通の手紙が「あて所に尋ねあたりません」として戻ってきました。

届いていない方で当時（平成27年度）小学1年生から中学3年生だった方、一般応募された方や心当たりある方（お孫さんやご家族が10年以内に引っ越したなど）は下記連絡先までご連絡ください。

ご連絡お待ちしております。

※ポストボックス『10年後の私・家族への手紙』は平成27年の町制60周年記念事業として、10年後の自分や家族に対して手紙を書き、10年後に町からその手紙を郵送することで、10年前の自分に振り返り、自分や家族との絆に生かしていたくことを目的に実施したものです。

問い合わせ 政策企画課 地域振興係（内線333）



まちの話題 PHOTO NEWS



小学1年生に 防犯・交通安全グッズ寄贈



左から水郷つくば農業協同組合専務 油原様、佐々木町長、海老澤教育長

子どもたちの安全を守るため、この春入学した新小学1年生へ、防犯・交通安全グッズが寄贈されました。

黄色い帽子 水郷つくば農業協同組合様より
防犯ブザー 常陽銀行様より
クリアファイル 茨城県石油商業組合様より
ランドセルカバー 取手地区交通安全協会様より
いかのおすし文房具セット
取手警察署様／取手地区防犯協会様／取手地区セーフティ・マイ・タウンチーム様より
黄色いワッペン
株式会社みずほフィナンシャルグループ様／損害保険ジャパン株式会社様／明治安田生命保険相互会社様／第一生命保険株式会社様より

お寺でお楽しみ吹奏楽コンサート



3月15日、円明寺本堂にて「第3回お寺でお楽しみ吹奏楽コンサート」が開催されました。毎年超満員となるコンサート当日は、230人の方が本堂に集まり、佐々木町長をはじめ利根中学校、利根小学校の先生方も鑑賞されました。

～円明寺住職でありコンサートの主催者である大竹正人さんのコメント～

第1部は利根中学校吹奏楽部、第2部はプロの円明寺スペシャルバンドによるステージで、恒例の合同演奏も交え、クラシックや吹奏楽オリジナルからポップスに至るまで幅広く、皆さまご存知の曲が演奏されました。また、サプライズの小学生の可愛いダンスは会場を大いに盛り上げて、その場のお客様、演奏者に一体感が生まれ、相乗効果で生のブラスの響きを存分に楽しんでいただけたことと思います。そして運営スタッフとしてお手伝いいただいた円明寺役員の方々にもお礼申し上げます。皆さまのおかげで、TONE（音色）の街、利根町に相應しい素敵な集いとなりました。

一日警察署長、利根町長を表敬訪問

4月4日、取手警察署にて「新入学児童一日警察署長委嘱式」が行われました。町では、杉山貴一さんと大屋七楓さんの2名に、取手警察署長より委嘱状が手渡され、「一日警察署長」に就任し、一日警察署長として、警察署でパトカーの車両点検や訓示を行いました。

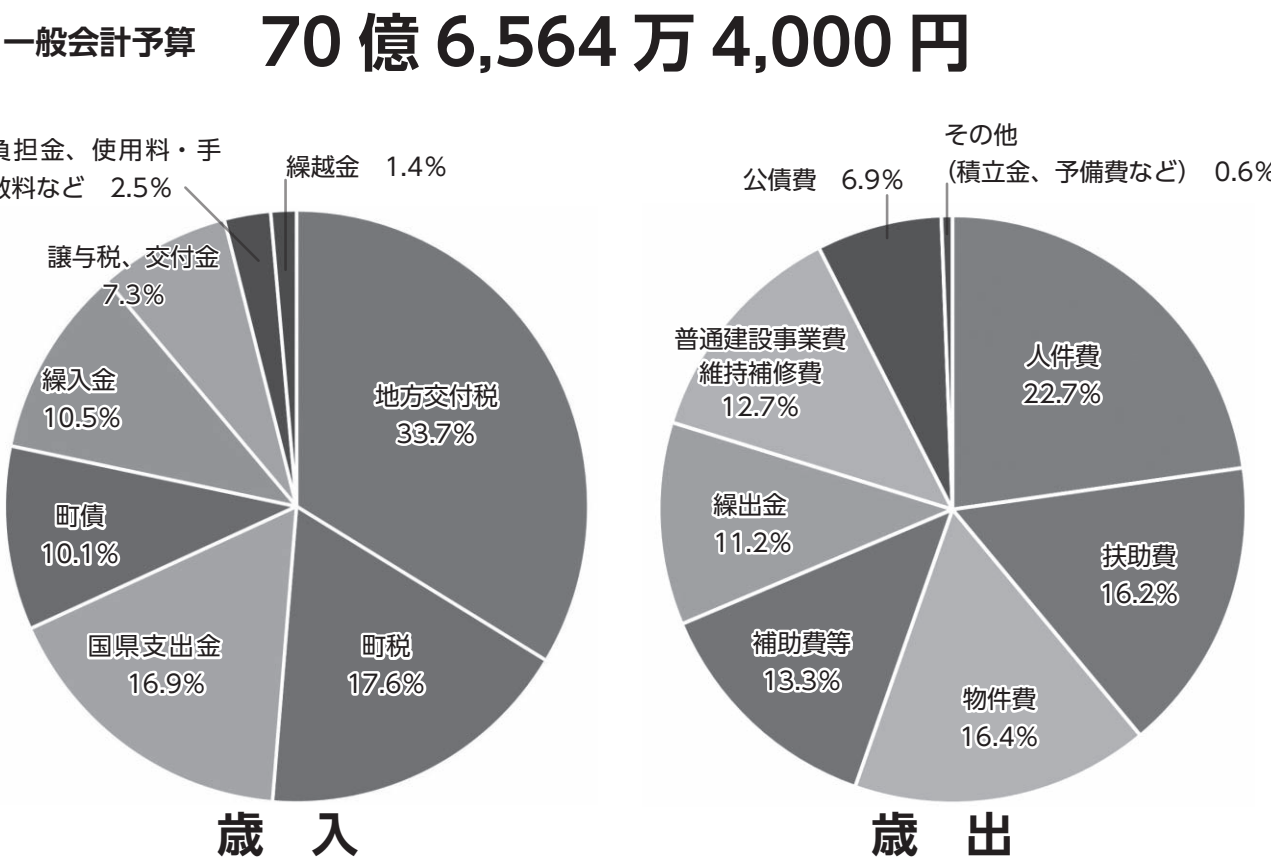
その後、利根町役場で、「私たちは、もうすぐ小学一年生になります。これからは、決まりを守り、交通事故にあわないように注意します。町長さんも、交通事故を無くすようにしてください。」と佐々木町長に交通安全お願い文の伝達を行いました。



一般会計の予算規模は、70 億 6,564 万 4,000 円で、前年度当初予算額より 2 億 7,414 万 4,000 円の減（前年度比約 3.7%減）となりました。

減となった主な要因は、庁舎大規模改修工事、利根中学校屋内運動場長寿命化改良工事および学校跡地利活用事業などの終了によるものです。

歳入では、地方交付税および県支出金で昨年度より増加を見込んでおりますが、歳入の不足分につきましては、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金や町債の発行により財源の確保を図りました。特に普通建設事業費の財源として、過疎対策事業債を有効的に活用し、将来の財政負担が過度にならないよう配慮しております。



町民 1 人あたりに使われる金額
約 457,900 円

※ 町民 1 人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を令和 7 年 3 月 1 日現在の住民基本台帳人口（15,432 人）で割った額です。

- 議会費（予算額 100,528 千円）

議会活動・・・6,500 円
- 総務費（予算額 1,084,237 千円）

広報、財産管理、税徴収、戸籍、選挙・・・70,300 円
- 民生費（予算額 2,290,497 千円）

障害者・高齢者福祉、医療、子育て支援・・・148,400 円
- 衛生費（予算額 600,670 千円）

健康増進、感染症対策、環境対策、ごみ処理・・・38,900 円
- 農林水産業費（予算額 281,148 千円）

農業振興、農地基盤整備・・・18,200 円
- 商工費（予算額 81,363 千円）

商工振興、観光振興・・・5,300 円
- 土木費（予算額 551,587 千円）

道路・公園の維持管理および整備・・・35,800 円
- 消防費（予算額 381,963 千円）

消防活動、防災対策・・・24,800 円
- 教育費（予算額 1,163,610 千円）

学校教育、生涯学習支援・・・75,400 円
- 公債費（予算額 488,170 千円）

借入金（町債）の返済・・・31,600 円
- 諸支出金（予算額 36,871 千円）

基金への積立・・・2,400 円
- 予備費（予算額 5,000 千円）

不測の支出への対応・・・300 円

利根町の予算を 1 年間の家計簿にたとえると

令和 7 年度一般会計予算を身近に考えるため、1 年間の収入が 5 0 0 万円の家庭の家計簿に置き換えました。

歳出は、「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができますが、「性質別経費」に分類し説明します。

【歳入】

一般会計予算（1 年間の収入）		家計簿（1 年間の収入）	
町税 12 億 4,452 万 6,000 円	町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金です。	給与 (内訳) 基本給…町税 諸手当…地方交付税 など※	292 万 8,154 円 88 万 688 円 204 万 7,466 円
地方交付税 23 億 8,113 万 2,000 円	市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。		
地方譲与税、各種交付金 5 億 1,220 万 1,000 円	国や県へ納めた税金が各基準により分配されるお金です。		
負担金、使用料・手数料など 1 億 8,164 万 8,000 円	保育料、施設等の使用料、各種証明の手数料などです。	パート収入	12 万 8,543 円
国県支出金 11 億 9,561 万 9,000 円	国や県から事業目的に応じて交付されるお金です。	仕送り	84 万 6,079 円
繰入金 7 億 4,091 万 8,000 円	財政調整基金など各種基金から取り崩したお金です。	預金の取り崩し	52 万 4,311 円
町債 7 億 960 万円	事業を行うためや町税等の減収により国や銀行から借り入れるお金です。	銀行などからの借入	50 万 2,148 円
繰越金 1 億円	前年度の決算で生じた余剰金です。	前年からの繰り越し	7 万 765 円
合計 70 億 6,564 万 4,000 円		合計	500 万円

※地方交付税は、税収の多い自治体と少ない自治体間の不均衡を調整するために、一度国が税金を集めて各自治体に再分配しているお金です。ここでは、同様の仕組みで国や県が一度集め、自治体に交付する地方譲与税や地方消費税交付金なども含めて、諸手当としました。

【歳出】

一般会計予算（1 年間の支出）		家計簿（1 年間の支出）	
人件費 16 億 617 万 6,000 円	町長や職員の給料、議員や会計年度任用職員の報酬などです。	食費	113 万 6,610 円
物件費 11 億 6,040 万 8,000 円	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。	上下水道料、電気料、雑費	82 万 1,162 円
維持補修費 9,898 万 7,000 円	公共施設（道路、学校、庁舎など）の修繕費です。	家や電気製品の修繕	7 万 48 円
扶助費 11 億 4,645 万 9,000 円	障害者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。	医療費、保険料	81 万 1,291 円
補助費等 9 億 3,597 万 6,000 円	事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。	教育費、会費	66 万 2,343 円
普通建設事業費 7 億 9,778 万 4,000 円	公共施設（道路、学校、庁舎など）の建設や改修費です。	家の増改築、電化製品の購入	56 万 4,552 円
公債費 4 億 8,817 万円	過去に借り入れた借金の返済費です。	ローンの返済	34 万 5,453 円
積立金 3,687 万 1,000 円	財政調整基金など各種基金への積立金や定期預金による利息の積立です。	預金や預金利息の積立	2 万 6,092 円
貸付金、投資及び出資金 100 万 3,000 円	財団法人などへの出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。	友人へ貸したお金	710 円
繰出金 7 億 8,881 万円	国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。	子どもへの仕送り	55 万 8,201 円
予備費 500 万円	緊急に必要とする場合のための経費です。	家に備えの現金	3,538 円
合計 70 億 6,564 万 4,000 円		合計	500 万円

総務行政一般

◎利根町奨学金返還支援補助金 政策企画課 909万3,000円
新規学卒者に加え、学生時代から町に住み続けている32歳未満の既卒の方まで補助対象者を拡大し、若者を支援します。

高齢者などの福祉

◎高齢者等買い物弱者移動販売支援補助金 福祉課 200万円
買い物に不便を感じている高齢者などが、地域で安心して暮らせるよう食料品や日用品の移動販売を行います。(詳しくは先月号に掲載の移動スーパー運行スケジュールをご覧ください)

◎高齢者補聴器購入支援事業 福祉課 90万円
65歳以上の高齢者で、聴覚障害による、身体障害者手帳の交付を受けていない方を対象に、医療機器認証番号がある補聴器本体の購入を助成します。助成額は、補聴器購入費の2分の1で、3万円を上限に4月より実施しています。

子育て支援

◎子育て支援団体補助金 子育て支援課 10万円
地域で子どもの健全育成および子育て支援に取り組む団体に1年間で5万円を限度として補助金を交付します。

◎就学前教育・保育施設整備費補助金 子育て支援課 1,386万6,000円
一部の認定こども園から要望を受けたことを踏まえ、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、老朽化などにより必要となった空調設備工事および園舎等の外壁塗装工事を行うため、補助金を交付します。

農業振興・商工観光

◎利根西部地区基盤整備事業 農業政策課 4,700万円
令和7年度は、第4工区の下井、下曾根付近の仕上げ整地工事が行われます。

◎利根南部地区基盤整備事業 農業政策課 7,714万4,000円
令和7年度は、第2工区の布川地区周辺の荒整地工事が行われます。

◎まちなか・商店街活性化事業 まち未来創造課 187万円
空き店舗を活用したチャレンジショップ事業や空き店舗バンク制度を推進し、起業家への包括的な創業支援を行い、衰退する町内商店街の再生と地域のにぎわい創出を図ります。

道路整備・防災

◎道路工事事業 建設課 1億9,650万円
羽根野台の道路修繕工事として、蓋付き側溝への敷設替えと共に、舗装の打ち換え工事を行います。さらに、布川台において、側溝のない約180mの区間において、蓋付き側溝を設置し、舗装の打ち換え工事を行います。

◎道路改良工事事業 建設課 1億700万円
町の幹線道路である、町道112号線の道路拡幅工事を、引き続き行い、町道101号線の産業道路の拡幅工事を、早尾地内から開始します。
茨城県の事業ですが、町道103号線の延伸事業および県道取手・東線バイパス事業につきましては、引き続き早期完成に向け、働きかけを行ってまいります。

◎地区灯電気料金補助金 防災危機管理課 150万
各区で負担している街灯の電気料金の補助要望を受けたことから、地区灯電気料金補助金を交付します。

学校教育・生涯学習

◎利根町総合教育センター 指導課 2,276万8,000円
旧文間小学校跡地を活用し、不登校児童生徒への支援を行う「適応指導教室とねっ子ひろば」、保護者および児童生徒の教育相談全般を取り扱う「教育相談室」、教職員の研修や学校教育に関する悩みの解消に向けたサポートを行う「学校・教員サポート推進室」、学校運営協議会を運営する「コミュニティ・スクールサポート推進室」という、4本柱の機能をもたせた教育施設として開設します。

◎利根中学校格技場長寿命化改良工事 学校教育課 2億3,551万円
老朽化が進む格技場の長寿命化改良と空調設備の新設工事を行います。

◎文化センター多目的ホール証明器具他更新工事 生涯学習課 2億1,162万9,000円(2カ年)
多目的ホール内の照明器具をLED化し、付属する設備の更新を行います。

◎柳田國男生誕150周年記念事業 生涯学習課 92万7,000円
柳田國男の生涯や著書を振り返ると共に、功績を広く伝えるため、講演会や土蔵展示資料の解説、柳田國男にゆかりのある市区町村の紹介などを行う「記念祭」を開催します。

◎国際交流・多文化共生推進事業 生涯学習課 471万9,000円
外国籍の町民の増加や多国籍化に対応するため、4月より、生涯学習課内に多文化共生係を設置しました。外国籍の町民との共生のために、異文化理解の啓発事業などを展開し、町民の国際理解を深める取り組みを推進します。

健康・福祉

◎健康増進等複合施設運営事業 保健福祉センター 2,141万2,000円
町民の健康づくりおよび福祉の推進ならびに町民交流の促進を図るとともに、町民の自主的な生涯学習活動及び社会貢献活動を支援するために、旧文小学校の跡地を利活用し、健康増進等複合施設を6月1日に開設します。

令和 7 年度 会計別予算規模

単位：千円・％				
区分	令和7年度	令和6年度	前年度比	
			増減額	増減率
一般会計	7,065,644	7,339,788	▲274,144	▲3.7
特別会計	4,633,580	4,570,830	62,750	1.37
国民健康保険特別会計（事業勘定）	1,914,961	1,957,206	▲42,245	▲2.2
国民健康保険特別会計（施設勘定）	148,481	130,313	18,168	13.9
霊園事業特別会計	6,303	5,290	1013	19.1
介護保険特別会計	1,753,676	1,683,341	70,335	4.2
介護サービス事業特別会計	18,143	18,083	60	0.3
後期高齢者医療特別会計	792,016	776,597	15,419	2.0
合計	11,699,224	11,910,618	▲211,394	▲1.8

▶下水道事業会計 単位：千円・％					
区分		令和7年度	令和6年度	前年度比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	672,599	680,223	▲7,624	▲1.1
	支出	668,728	709,386	▲40,658	▲5.7
資本的収支	収入	49,517	11,076	38,441	347.1
	支出	87,719	70,269	17,450	24.8

高齢者補聴器購入費助成金 ※購入前に申請が必要です

加齢に伴う聴力の低下により他者とのコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

▼対象者

助成金の交付対象者は、次の要件をすべて満たす方となります。

- ・町内に居住しており、町の住民基本台帳に記録されていること。
- ・申請日において満65歳以上であること。
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第76条の規定による補装具費の支給（補聴器に係るものに限る）を受けられないこと。
- ・町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税および介護保険料の滞納がないこと。（徴収が猶予されているものを除く）

▼対象経費

助成金の対象経費は、4月1日以降に認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する販売店で購入する補聴器および付属品に係る経費です。当該補聴器に係る診察に要する経費は対象経費に含まれません。

▼助成額

助成金の額は、対象経費の2分の1（千円未満の端数切捨て）で、3万円が上限です。
※同一申請者に対する助成金の交付は、1回限りとなります。

▼左記の場合は助成金の交付対象とはならないのでご注意ください。

- ①認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する販売店以外で購入した場合
- ②補聴器購入後に助成金の交付申請をした場合
- ③集音器を購入した場合
※認定補聴器専門店・認定補聴器技能者は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページから確認することができます。
- ※認定補聴器専門店とは、公益財団法人テクノエイド協会が認定補聴器専門店登録簿に登録し、かつ、認定証書を交付している補聴器販売店をいいます。
- ※認定補聴器技能者とは、公益財団法人テクノエイド協会が補聴器に関する知識および技能を習得している者として認定して付与する資格を有する者をいいます。
- ▼申請手続きの流れ
①認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する販売店を確認
②認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する販売店で補聴器の見積書入手
③助成金の交付申請書を提出（補聴器購入前）
④町から助成金の交付決定通知書を送付
⑤補聴器を購入

⑥町へ実績報告書・助成金の交付請求書の提出

⑦町から助成金の交付額確定・助成金の交付

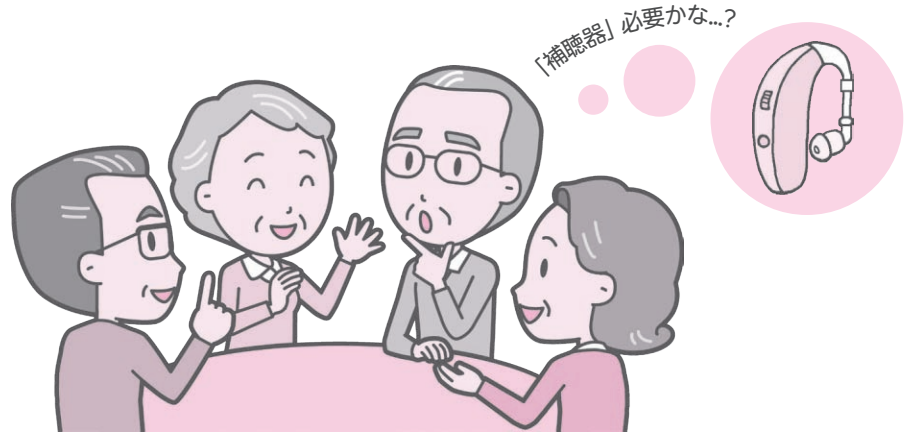
▼助成金の交付申請・実績報告に必要な書類

- 交付申請時（補聴器購入前）に提出していただく書類
・利根町高齢者補聴器購入費助成金交付申請書（様式第1号）
・見積書（補聴器本体および付属品の金額ならびに販売店舗名が確認できるもの）の写し
- 実績報告時（補聴器購入後）に提出していただく書類
・利根町高齢者補聴器購入費助成金実績報告書（様式第3号）
・領収書（補聴器本体および付属品の金額、補聴器の購入日ならびに販売店舗名が確認できるもの。宛名は本人に限りです）の写し

助成金の申請書類は、福祉課窓口で配布しています。
また、町公式ホームページ（左記2次元コード）からダウンロードすることもできます。

▼問い合わせ

福祉課 高齢介護係
☎ 68・2211（内線124）



軽自動車税（種別割）の減免申請

身体障がい者などが所有もしくは使用する軽自動車などについて、軽自動車税（種別割）の減免制度があります。
※自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

▼手続きに必要なもの

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- 「対象車両を運転する方」の運転免許証またはマイナ免許証
- ※マイナ免許証の場合は、「マイナ免許証アプリ」で読み取った「マイナ免許証の免許情報」の画面の提示もしくは「マイナ免許証の免許情報」を印刷したものが必要です。
- 車検があるものは自動車検査証（軽二輪については軽自動車届出済証）
- 軽自動車税（種別割）納税通知書

※納めないでください。

□障がい者の方の利用のために改造されたものは、写真など構造がわかるもの

▼申請受付期間

5月中旬に町が発行する軽自動車税（種別割）納税通知書を受け取られてから、6月2日（月）（納期限）までになります。納期限を過ぎてからの申請は受けられませんのでご注意ください。

問い合わせ・申し込み

税務課 町民税係
☎ 68・2211（内線203）

▶対象および範囲

区分		軽自動車等の所有者	軽自動車等の運転者
身体障害者	18 歳以上	本人	本人
	18 歳未満	本人または 生計を一にする方	生計を一にする方 または常時介護する方
戦傷病者		本人	本人
知的障害者		本人または 生計を一にする方	生計を一にする方 または常時介護する方
精神障害者			

- 対象車両は全て身体障がい者などの通学、通院、通所または仕事のために使用するものに限ります。
- 障がい者を常時介護する方が軽自動車などを運転する場合は、障がい者本人が所有する場合に限ります。
- 自動車検査証または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは、減免を受けることができません。
- 障がい者の方の利用のために改造された軽自動車などは、利用する方の障がいの程度によらず減免の対象となります。
- ※自動車税・自動車取得税の減免については、土浦県税事務所稲敷支所 ☎ 029・892・6111へお問い合わせください。

障害の区分		身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害		1級～4級の各級	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害		2級および3級	
平衡機能障害		3級	
音声機能障害		3級（喉頭摘出による音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がいがある場合に限る。）	特別項症から第2項症までの各項症（喉頭摘出による音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がいがある場合に限る。）
上肢不自由		1級および2級	特別項症から第3項症までの各項症
下肢不自由	障がいのある方が運転する場合	1級～6級の各級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級～3級の各級	特別項症から第3項症までの各項症
体幹不自由	障がいのある方が運転する場合	1級～3級の各級および5級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級～3級の各級	特別項症から第4項症までの各項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級	
	移動機能	1級～6級の各級	
心臓機能障害		1級および3級	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害			
呼吸器機能障害			
ぼうこうまたは直腸の機能障害			
小腸の機能障害			
免疫機能障害		1級～3級の各級	
肝臓機能障害			
療育手帳		「㊿」または「A」	
精神障害者保健福祉手帳		1級で次のいずれかに該当する方 ・自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方 ・医療福祉費受給者証（マル福）をお持ちの方 ・障がいの治療のため通院されている方	

消費生活相談だより

定期購入にご注意を！

スマホやパソコンで商品を注文する通信販売における解約トラブルの事例が消費生活相談窓口に多く寄せられています。ご注意ください。

▼相談事例

①スマホで「定期コース解約縛りなし」「初回980円」のダイエットサプリの広告を見て注文したが、しばらく試してみても効果がない気がした。販売店に定期コースの解約の電話をしたところ、「解約できない」と言われた。

「広告には『定期コース縛りなし』と大きく書いてあった」と伝えたところ、「初回の『特別割引クーポン』を『利用する』を押した場合は、4か月分を購入する必要があり、翌月からは1万円になると規約に書いてある」と説明された。規約は細かい字で長文だったので読まなかったが、「規約に同意する」にチェックは入れた。解約できないのか。

②インターネットの広告で見た「初回1980円」の禁煙タバコを試してみたところ合わなかった。解約しようと思い、販売店に何度も電話したが誰も出ない。解約希望のメールも送ったが返信がない。連絡がとれないうちに次回の商品が届いてしまった。支払わないでいたところ、弁護士から「1年間の定期購入の契約だ

から支払え」との督促状が届いた。支払うべきか。

▼契約前のチェック

□規約で定期購入になっていませんか？
□支払うことになる総額はいくらですか？
□口コミサイトも閲覧してみましよう。

▼契約時のアドバイス

◎長文でも規約は読みましよう。
◎「最終確認画面」はスクロールして最後まで確認ましよう。
◎契約条件が記載されている画面をスクリーンショットで保存しておきましよう。

（参考：国民生活センター）

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日（祝日除く）
午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もご利用ください！
毎週火・木曜日（要予約）
☎68・2211（内線246）
②茨城県消費生活センター
平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで）
☎029・225・6445
③国民生活センター（消費者ホットライン）土・日曜日、祝日を除く
午前9時～午後4時
☎188（いやや！）

※他市町村へのご相談は、遠慮ください。

みんなで考える世界禁煙デー

「世界禁煙デー」は、世界保健機構（WHO）が、「タバコを吸わないことが一般的な社会習慣になること」を目標とし、1989年に制定したものです。厚生労働省は1992年から世界禁煙デーから始まる一週間を「禁煙週間」とし、たばこの健康影響などの普及啓発強化に取り組んでいます。さまざまな生活習慣病や肺がんなど、有害化学物質による深刻な健康被害の原因となる喫煙ですが、受動喫煙によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。

電子たばこの使用と疾病および死亡リスクとの関連について現時点では明らかではありませんが、右記のような海外の状況を踏まえると健康被害を起こすおそれが否定できません。電子たばこを使用して、呼吸困難、息切れ、胸痛といった呼吸器症状が見られるなど、具合が悪くなった場合には、その製品の使用を直ちに中止し、医療機関を受診してください。



休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所（内科・外科）
取手市野々井1926番地
（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）
☎0297-78-6111
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。
診療時間 土曜日：17時～翌朝9時
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

受診を迷ったり・誰かに相談したいとき

茨城 おとな救急電話相談
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
短縮ダイヤル #7119
茨城 こども救急電話相談
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
短縮ダイヤル #8000

または
050-5445-2856
24時間 年中無休
相談は無料です。
ただし通話料は利用者負担となります。

「まちづくり」は

町民と行政のコミュニケーションから

「町長への手紙」で

あなたのご意見・ご提案を

お聞かせください!!

「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。

広報紙を活用して町民の皆さまにお配りいたします。皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでもらいたいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映してまいります。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。

また、必ずご住所、お名前、電話番号を明記の上、お送りくださいますようお願いいたします。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答や公表はいたしません。また、内容によっては、回答までに時間がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

過去に寄せられたご意見は左記の二次元コードよりご覧いただけます。

▼問い合わせ

総務課 秘書広聴係

☎68・2211（内線319）



利根町大字布川841番地1

利根町長 行

（総務課 秘書広聴係 扱い）

（切手をはらずにこのおま投かんしてださい）

214

利根町長 行

差出有効期間
令和8年3月
31日まで

料金受取人私郵便

301-8790

～マイ・タイムラインの紹介～

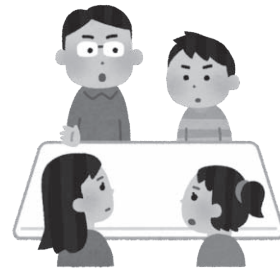
◆マイ・タイムラインとは？

マイ・タイムラインとは、台風や大雨による水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や、生活環境に合わせた、個人の避難行動計画（スケジュール表）です。

災害から身を守るためには適切に避難することが重要ですが、事前にマイ・タイムラインを作り、災害時に「いつ」「どのような」行動を取るかを整理しておくことで、いざという時の避難に役立ちます。

近年、台風などによる記録的な大雨が全国各地で相次ぎ、大規模な洪水災害や土砂災害が発生しています。

災害時に向けた「逃げ遅れ」を防ぐ、「逃げ遅れゼロ」の効果が期待されます。いざという時のために「マイ・タイムライン」を作成しましょう。



◆WEBでマイ・タイムラインを作成しよう！！

県では、誰でも簡単にマイ・タイムラインを作成できるように、WEB上からマイ・タイムラインを作成し、スマートフォンやパソコンなどの端末に保存できる仕組みを構築しており、右記の二次元コードにて公開しました。



<https://my-timeline.pref.ibaraki.jp>

入門版・通常版があり、ともに台風の発生から近くの川が氾濫するまでの3～5日間の中で、「いつ」、「何をするのか」を考えながらマイ・タイムラインを作成できます。

なお、スマートフォンをお持ちでない方など向けに、利根町役場3階、防災危機管理課でマイ・タイムラインの記入用紙を配布しております。

※家の中の目立つ場所に貼っておき、いざという時のために内容を確認しながら避難を行いましょう。

◆出前講座でもマイ・タイムライン作成講習会を行っています

職員が、皆さまの会合や学習会などへお伺いします。

出前講座は、町内に在住、在勤または在学している方を対象として開催しています。ただし、申し込みできる方は、1講座につき10人以上で構成された団体やグループとします。利用申込書は右記の二次元コードまたは防災危機管理課でもご用意しておりますので、ぜひ、ご活用ください。



利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右の二次元コードからインストールできますので、ぜひご活用ください！



問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎ 68-2211（内線322）

「町長への手紙」

「町長への手紙」の使い方

- ・町長への手紙は、切手不要の便せん（封筒）になっています。
- ・用紙をキリトリ線で切り離し、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いただいたご意見が内側になるよう二つに折って貼り合わせてください。切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。
- ・この便せんは、令和8年3月31日まで使用できます。

▼回答できない事例

ご意見などの内容が、次に該当する場合は、回答できないことがあります。

- 内容、趣旨が不明なもの
- 特定の個人や団体をひぼう中傷するもの
- 営利を目的としていることが明らかなもの
- 公序良俗に反するもの
- 架空名義や第三者へのなりすましと判明したもの
- 町が担当する事務でないもの
- その他、町が不適当と認めたもの

▼公開基準

町民の皆さまとの「協働のまちづくり」の推進と開かれた町政の実現を目指すため、町長への手紙とそれに対する回答を公開しています。公開の対象とするものは、町長への手紙のうち、町が文書で回答し、差出人より公開を承諾する旨の意思表示がされているものです。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- 個人が特定されるもの
- すでに公開されているものとおおむね同一の内容または類似しているもの
- その他、公開の目的に適さないと判断したもの

キリトリ
のりしろ

題 名	
-----この線に沿って内側に折り畳んでください。-----	
〒 ご住所	性 別 年 齢
(ふりがな) お 名 前	電話番号 (日中連絡のとれる)
本意見の回答を ☐ 希望する ※回答を希望する場合、 ☐ 希望しない ご住所、お名前、電話番号を必ずご記載ください。	

町全体の課題として共有していくため、町公式ホームページなどで公開することを ☐ 承諾する ☐ 承諾しない
※チェックがない場合は、承諾しないものとして扱います。

のりしろ

のりしろ

お知らせ

TONE Information

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211 (代表)

fax 0297-68-7990

イベント

第24回音のまちTONEふれあいコンサート

町では、地域特性を活かした生涯学習のまちづくりを目的に、「音のまちTONEふれあいコンサート」推進事業を行っています。

TONEは英語で「トーン」と読みますが、意味は「音・音色・響き」となり、それをもとにして実施している生涯学習事業です。

左記のとおりコンサートを開催しますので、多数のご来場をお待ちしております。

▼日時 6月7日(土) 午後1時 開演

(午後0時30分 開場)

▼場所 利根町文化センター 多目的ホール

▼入場料 無料

▼主催 利根町教育委員会生涯学習課
音のまちTONE推進委員会

☎ 生涯学習課 社会教育係

☎ 68・2211 (内線422)

申相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けします。

☎ 福祉課 社会福祉係

☎ 68・2211 (内線122)

行政書士無料相談会

▼日時 5月18日(日)

午後1時30分～4時30分

▼場所 利根町文化センター 1階講座室

▼相談受付 事前予約(6組まで)

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許認可全般

☎ 平日午前10時～午後2時

※相談日の3日前までに電話で申し込み

☎ 090・1603・7374 野村

介護者のつどい

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽ににご参加ください。

▼日時 6月11日(水) 午後1時30分

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼参加費 無料(申し込み不要)

※イベント時は実費負担あり

☎ 利根町地域包括支援センター

☎ 68・2211 (内線133)

終戦80周年記念平和の語り部

平和の重さ、戦争の犠牲を忘れさせない意義、

本年は、終戦80周年の節目の年を迎えます。利根町遺族会は、戦争の悲惨さや恒久平和の尊さを訴え、次世代に継承していくために、平和の語り部を実施いたします。

ぜひ、お誘い合わせの上にご参加ください。

▼日時 6月24日(火) 午前11時～

(午前10時50分 受け付け開始)

▼場所 利根町生涯学習センター 多目的室

▼講師 郷土史研究家 古田吉光 氏

☎ 利根町遺族会事務局(役場福祉課内)

☎ 68・2211 (内線127)

新鮮野菜直売会

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、地元の人々が生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っています。

▼日時 6月16日(月) 午前9時～※売り切れ次第終了

▼場所 役場 イベントホール

☎ 農業政策課 農業振興係

☎ 68・2211 (内線435)

第44回利根町写真会写真展

利根町写真会は、令和7年度「春の写真展」を開催します。皆さまお誘い合わせの上お越しください。

▼日時 5月21日(水)・27日(火)

午前9時～午後5時

(ただし、最終日は午後3時まで)

▼場所 利根町役場1階 多目的ホール

☎ 利根町写真会代表 中山

☎ 68・4498

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

日本年金機構では、全国の年金事務所や街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。

年金事務所などの窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

▼来訪相談のご予約「予約受付専用電話」

☎ 0570・05・4890 (ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は☎ 03・6631・7521

(一般電話)

※ご予約の際は、基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書や年金手帳など)をご用意ください。

※予約相談希望日の前日まで受け付けています。

▼受付時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▼予約相談のメリット

・お客さまのご都合に合わせて、スムーズに相談できます。

・相談内容にあったスタッフが事前に準備の上対応します。

▼予約相談の開始時間帯

午前9時～午後4時(月～金曜日)

午前10時～午後3時(土曜日開所日)

午前9時～午後6時(延長開所日)

※土曜日開所日および延長開所日について、一部の街角の年金相談センターでは予約相談を行っておりません。予約相談可能な街角の年金相談センターであるか、日本年金機構のホームページにてご

オレンジカフェ(認知症カフェ)

◎響オレンジカフェ

▼日時 6月20日(金) 午前10時～11時30分

▼場所 複合福祉施設 響

▼参加費 150円

☎ 複合福祉施設 響 ☎ 61・8500

◎あらかハウス(旧荒木医院)オレンジカフェ

▼日時 6月19日(木) 午前10時～11時30分

▼場所 あらかハウス(布川2851-2)

▼参加費 100円

☎ あらかハウス

☎ 090・2529・7999



女声コーラスたんぽぽ 創立45年記念演奏会

長年歌い続けてきたなつかしい歌を中心にお届けします。皆さまお誘い合わせの上ご来場ください。

▼日時 5月31日(土) 午後2時 開演

(午後1時30分 開場)

▼場所 利根町文化センター 多目的ホール

▼入場料 無料

☎ 中西 ☎ 68・8494

相談

無料法律相談会

▼日時 6月2日(月) 午前9時～午後1時

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談

▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)

確認ください。

▼インターネットからの予約

老齢年金、障害年金、遺族年金・未支給年金の請求に関する手続きです。

▼受付時間

午前8時～午後11時30分(全日)

※「老齢年金請求書」の受け付けは誕生日の前日から可能です。希望される方は、日本年金機構ホームページから専用サイトにアクセスしてください。

☎ 国土浦年金事務所 国民年金課(土浦市小松1・3・33ハトリビル1・2階)

☎ 029・825・1170

・保険年金課 医療年金係

☎ 68・2211 (内線177)

龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟などが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

▼日時 6月7日(土) 午後1時30分～3時30分

▼場所 龍ヶ崎市市民活動センター 大会議室(龍ヶ崎市駒馬町2445)

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか

☎ 主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

☎ 龍ヶ崎地方家族会会長

☎ 竹之内 ☎ 090・1614・2371



coffeehouse

スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲める店

☎ 300-1604 利根町横須賀 804-1
http://www.coffeetomtom.com/
☎ 0297-68-8154



会員募集中

ライフスタイルに合わせて
一緒に働きましょう！

人の輪の広がり
地域とのつながり
生活の張り

まずは お電話で ご相談下さい

剪定・除草・伐採 見積無料!!
簡易作業サービス
例えば・・・
・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
・花壇の水やり・電球の交換
・家事支援 など

ちょっと困った時は
シルバー人材センターへ

(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり) ☎0297-68-7896

募集

広報レポーター募集

一緒に「広報とね」を作ってみませんか？
町で、新たな魅力を「広報とね」に掲載してみませんか？

広報活動に興味のある方や、将来レポーターを目指している方など、誠意をもって活動できる方をお待ちしております。

▼対象者

- ・広報活動に関心があり、意欲的に取り組むことができる方
- ・満15歳以上の方（ただし、中学生は除く）
- ・電子メールにて原稿を提出できる方
- ・取材時に使用するデジタルカメラなどの基本操作ができる方

▼募集人数 2組（2～3名のグループまたは個人での参加も可）

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

▼申し込み方法 申請書に必要事項を記入いただき、郵送または直接申し込み先までご持参ください。

※申込書は、町公式ホームページからダウンロードできます。なお、提出書類は返却しません。

▼その他 広報レポーターの方には、ポロシャツを支給します。

図総務課 秘書広聴係
☎68・2211（内線314）

その他

農作業時のお願い

●農作業にともなう道路の泥汚れ防止について
トラクターなどで、田畑から公道にでる前には、必ず泥や土を落としてから走行し

ていただくようお願いします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく、歩行者・自転車などの通行の妨げとなり大変危険です。やむを得ず、道路に泥や土を落としてしまった場合は、速やかに撤去・清掃のご協力をお願いします。

●農薬散布時における注意喚起について

農薬は、不適切に管理・使用されていると、使用者の健康を害するだけでなく、周辺の住民の方や、生活にも悪影響をおよぼす恐れがあります。学校、公園、住宅地に近接する農地などにおいて農薬を使用する場合は、飛散防止対策の徹底と、周辺住民への事前周知に努めましょう。また、無風や風の弱いときに行うなど、農作業時のお願い近隣に影響の少ない天候や時間帯を選び、飛散防止に最大限の配慮をお願いします。

図農業政策課 農業振興係

☎68・2211（内線431）

自然災害を生き抜くためにも
地域との連携を強化しましょう

地元の自治会や町会などの加入について
災害が起きたとき、被害を最小限にするためには、地域の防災力を高めておくことが重要です。

大きな災害が起きて家屋が倒壊し、生き埋めや閉じ込められた場合、家族の力だけではの救助には限界があります。もちろん大災害が発生した際には、自衛隊や救助隊などが出動し、救助にあたりますが、多くの方は、「自助」（自分の身は自分で守ること）「共助」（近隣・地域による助け合い）によって命を救われています。

このような結果から、日ごろから周りの

方々との連携を強化するためにも、地域の自治会や町会などへ加入し、いざという時のために「絆」を深めておきましょう。

利根町に転入され、まだ自治会や町会などに加入していない方、利根町にお住まいで自治会や町会などに未加入の方も、ぜひ加入をご検討ください。

図総務課 秘書広聴係

☎68・2211（内線319）

第103回 霞ヶ浦・北浦地域
清掃大作戦を実施

霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦は、霞ヶ浦に流入する河川地域の市町村が一体となり、霞ヶ浦の浄化を推進する運動です。

町では、2月16日、新利根川沿いの8地区295名の住民の皆さまにご参加いただき、たくさんのごみを収集しました。

皆さまが、環境美化のため活動している中、心無い方により捨てられたごみが点在している状況が多く見受けられました。このような状況を改善し、今後より一層の環境美化を推進していきます。

今後とも、町民の皆さま、お一人お一人のご協力をお願いいたします。

図生活環境課 環境衛生係

☎68・2211（内線232）

取手警察署からのお知らせ

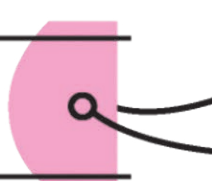
殺人を肯定する教義により凶悪事件を引き起こした「オウム真理教」は、今も名前を変え活動しています。ご注意ください。

図取手警察署 ☎0297・77・0110



男女共同参画ってなあに？ Part 133

なくそう！〇〇ハラスメント！



ハラスメントはどんなものがあるの？

現在、ハラスメントは、「パワーハラスメント」のように法令により定義されているものや、定義がはっきりしていないものも含めると種類は50を超えるとも言われています。職場に限らず、普段の生活の中には、さまざまな〇〇ハラスメントが潜んでいます。数多くのハラスメントの中からいくつか紹介します。

「セクシャルハラスメント」

職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、身体への不必要な接触など、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを労働者が拒否したり抵抗することにより、仕事上の不利益を受けたり、就業環境が悪化することです。男女雇用機会均等法において、セクハラ防止対策も強化されています。



「マタニティハラスメント」

働く女性が妊娠や出産、育児を理由に、嫌がらせやいじめ、さらには不当な評価を受けることです。

マタニティハラスメントを規定する法律が「男女雇用機会均等法」と「育児介護休業法」です。妊娠・出産や育児休業の申出・取得などに関する女性労働者が受けるハラスメントに対して、その防止や就業環境の整備を規定する法律になります。



「パタニティハラスメント」

働く男性が育児に関わることを理由に、嫌がらせやいじめをしたり、育休などの取得を起因として、不当な扱いをする（配置転換・降格、昇進の機会を与えないなど）ことです。パタニティハラスメントを規定する法律が「育児介護休業法」になります。



「アルコールハラスメント」

アルコール飲料に関する嫌がらせ全般を指します。例えば、飲酒や一気飲みの強要、意図的な酔いつぶし、飲めない人への配慮を欠くことなど、対人関係の問題や、酔っぱらって暴言を吐いたり、暴力を振るったりする迷惑行為も含まれます。なお、職場におけるアルハラは、パワハラにも該当することがあります。



私たちにできることは

学校や職場など、閉じられた人間関係の中では気付かないうちにハラスメントが発生していることがあります。ハラスメントを防止するために大切なことは、何気ない言動が相手にとってのハラスメントになっていないか、自分自身を見つめ直すことが必要です。一人ひとりの気づきが、人それぞれの違いを認め合い、お互いを尊重しあえる社会の実現に繋がっていくのです。

●問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎68－2211（内線338）

あなたの 現状のまま
家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

即金買取
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短
48時間

あなたの家
HOUSE DO
ハウストゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)
ハウストゥ取手戸頭 買取

検針員募集中!

WワークOK!

お気軽にお問い合わせください。

テスコ株式会社

☎029-893-4027

茨城県牛久市神谷6-41-28



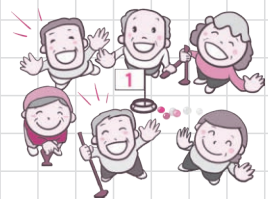
「利根町民活動情報サイトとねっと」をご利用ください！



「利根町民活動情報サイト とねっと」は、利根町内で活動するボランティア団体および生涯学習団体、スポーツ団体に関する情報の集約サイトです。利根町および各種団体が情報を発信し、町民の皆さまが情報を収集することにより、参加機会の提供や地域活動の連携強化を図り、町民活動の活性化に寄与することを目的に利根町が運営しています。ぜひ、このサイトをご活用いただき、皆さんの日ごろの活動にお役立てください。



▶問い合わせ
生涯学習課 社会教育係 ☎68-2211（内線422）



利根町総合型地域スポーツクラブ とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!
ENJOY LIFE!



令和6年度すべての行事が終了しました。

通常活動の種目以外も2月にはボウリング大会、3月にグラウンド・ゴルフ大会と多くの活動を計画通り行うことができました。

新型コロナウイルス感染症の影響や猛暑により参加人数が一時少なくなりましたが、秋から冬にかけて参加者が増え、延べ8000人超という創設以来最高の参加人数を記録しました。

4月12日にはクラブ定期総会を迎え、令和7年度事業がスタートします。

創設20周年を迎えますが、「いつでも、どこでも、だれでも、そして、いつまでもスポーツを楽しめる町 利根町」のクラブ基本理念に戻り、クラブがより身近な存在となるよう取り組んでいきます。多くの皆さまの参加をお待ちしております。

競技を指導いただける方、会の運営をお手伝いいただける方も募集しています。ご協力をお願いいたします。

とねワイワイくらぶ 令和7年6月の活動予定

活 動	実施日	時 間	場 所
楊名時太極拳	(月) 2・9・16・23・30	①月・水・金 7:00～7:40	①早尾台緑地広場
	(水) 4・11・18・25	②月・水 7:30～8:30	②とねっ子公園
	(金) 6・13・20・27	③水曜 19:00～20:30	③利根町文化センター
テニス教室	(金) 6・13・20・27	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 2・9・16・23・30	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 1・8・15・22・29 (水) 4・11・18・25	9:30～12:00	(日曜日) 旧文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センター ※1
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 7・14・21・28 (日) 1・8・15・22・29	13:30～16:00	旧文小学校体育館 ※2
ニュースポーツ 他	(火) 3・10・17・24	19:30～21:30	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 1・8・15・22・29	19:00～21:00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 1・15	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

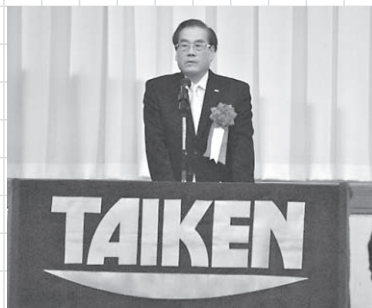
★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっと」でご確認ください。
★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んででも同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。
※1 開催場所変更の可能性があります。参加される場合は最新の活動計画を確認してください。
※2 開催曜日の変更の可能性があります。参加される場合は最新の活動計画を確認してください。

●問い合わせ とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

日本ウェルネススポーツ大学通信

WELLNESS Campus!

令和7年度入学式フレッシュマンWEEKが開催
4月3日、本学利根キャンパス体育館において「令和7年度入学式」が行われました！
佐々木喜章町長をはじめご来賓の方々、本学園役員ならびに多くの保護者の皆さまにもご臨席いただいた式典となりました。式典では、柴岡三千夫理事長から式辞が述べられ、新入生の希望に満ち溢れた顔が印象的でした！
また、4月7日～10日にかけて、新1年生を対象に「フレッシュマンWEEK」が実施されました！
「フレッシュマンWEEK」では大学の意義、建学の精神、教育方針・内容、大学生活一般、学内諸規則・諸手続き、など高



校時代とは異なる大学生活について理解し、4年間の学生生活を円滑に送ることができるよう方向づけることを目的として実施しています。
さらに、4年間苦楽を共にする仲間と交流を深めると同時に、お世話になる利根町の見学も行いました！



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ 日本ウェルネススポーツ大学
1号館 布川1377
2～4号館 布川1649
☎0297-68-6787
FAX 0297-68-6788



昨年に引き続き、5月31日（土）にウェル祭を行います！詳しくはホームページまたは、公式Instagram「ウェル祭【公式】」にて検索してください！たくさんのご来場お待ちしております！

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ―体操 地区運動集会

9年振りに筑波大学を訪問しました

「フリフリ地区運動集会視察研修会」と銘打ち、63名（運動集会参加者、ボランティア、利根町保健福祉センター職員）が2月13日に筑波大学を訪問しました。

日ごろ、運動指導にお越しいただいている先生方の歓待を受け研修会はスタートしました。

開会のあいさつ、フリフリ代表あいさつ、保健福祉センター所長あいさつに続き、征矢英昭教授の講義を受け、チームは「楽しい軽運動ライフで120歳の朝を迎えよう！」

・超低強度運動で前頭前野と海馬の認知機能が高まる

・加齢脳でも運動などで使えば認知予備力を増進できる

・運動は楽しくなければ続かない

・グルービーナリズム（体を動かし、たくなる感覚）は気分を良くし、運動・認知機能促進効果を高める、などなど。

諸論文とそのエビデンスを軸にユーモアあふれる熱い講義はやはり予定時間をオーバー。閉会のあいさつの後、全員で写真に納まりました。

最後に学食に移動して美味しいランチとおしゃべり（認知症予防）をし研修会は無事終了しました。

参加した皆さんにとって有意義で記憶に残る大学訪問となりました。（利根フリフリクラブ・市川）

フリフリ地区運動集会予定（令和7年5月～6月）※参加費無料

場 所	日 程		時 間	持ち物
利根町文化センター	第1・3木曜日	5/15 6/ 5・19	10：00～11：00	飲み物、タオル、ボール 室内使用運動靴
	第2・4水曜日	5/14・28 6/11・25		
布川地区コミュニティセンター	第1・3火曜日	5/20 6/ 3・17	9：45～10：45	
講師：筑波大学 桑水先生・山崎先生・桑先生・姜先生・李先生				
※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください				
※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。状況により中止される場合があります				

●問い合わせ 利根町保健福祉センター ☎68-8291



「食品ロス」



今回は、「食品ロス」のお話です。

食品ロスとは本来食べられるのにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことです。

日本では令和4年度に約472万トンの食品ロス（家庭から約236万トン、事業者から約236万トン）が発生したと推計されています。

外出先などでは、つい美味しいものをたくさん食べてくなってしまうますが「食べきれずに残ってしまったもの」は、どうしていますか？

日々の生活から、食品ロスを減らす工夫をしてみましょう。

【私たちにできること】

- 飲食店で食事をするとき
どうしても食べきれない場合は、持ち帰ることで食品ロスにつながります。
- 買い物するとき
買い物の前に冷蔵庫の中の在庫を確認したり、食材を買いすぎないようにしましょう。
- 調理するとき
調理のときは、食べられる分だけ作るようにしましょう。



関連 URL 環境省 食品ロスポータルサイト <https://www.env.go.jp/recycle/foodloss/>

認知症地域支援推進員のつぶやき No.81 春になると…

春になると、私たちの生活や環境が大きく変わることがあります。子どもが巣立ったり、仕事の都合で住むところが変わったり。家庭内の変化ももちろんですが、春先になると体調にも変化が出てきたりします。それでも私たちはなんとかその変化に対応して、暮らすことができている。でも年を重ねるごとに最近はどうも環境に対応できず、体調を崩したり新しいことが覚えられないことが増えてきているな…と私自身感じています。私達でも大変なのに、もの忘れの病気があればなおさら、毎日の暮らしの中で大変さが増してくるのではないかと感じます。それでも周囲の人が何かが変わったら教えてくれたり、ついでの時に声をかけてくれるだけで、安心してこれまでの暮らしを続けていくことができます。お互いに気にかけて声をかけながら暮らせる町、お互いに支え合って暮らせる町になっていくと良いなと思っています。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎ 6 8 - 2 2 1 1
- 利根町保健福祉センター ☎ 6 8 - 8 2 9 1
- 複合福祉施設 響 ☎ 6 1 - 8 5 0 0
- 介護老人保健施設もえぎ野 ☎ 8 4 - 6 0 8 1

地域おこし協力隊通信



田井隊長

地域おこし協力隊発表会と座談会、初めてのイベントながら30名近くの地域住民の方にご参加いただきました。ご参加、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。皆さまからの貴重なご意見を頂いたこと、普段会えない方々と意見交換の機会を頂いたこと、大変嬉しく思っております。大変ご好評いただきましたので、ぜひ2回目の開催も視野に入れていきたいと思っております。今後も皆さまと共にスポーツを通じて、住みよい利根町を築いていけるよう努めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

イベントでは多くの方々といろいろな意見やアイデアを話し合うことができ、とても有意義な時間となりました。ワークショップでの話し合いの中で参加者からスポーツ・健康に関連する意見やアイデアもいただいたので、今後の活動の中で形にしていければと思います。町民の方々にこれまでの活動報告ができたのも良かったです。引き続き「スポーツまちづくりコーディネーター」として利根町に暮らすみんなが心身ともに良好な状態「wellbeing（ウェルビーイング）」になるような活動をしていきますのでよろしくお願いします。



稲垣隊長



藤田隊員

初めてお会いする町の方々からも直接色んなお話を聞かせて頂いたのがとても嬉しかったです。利根町の課題として、少子高齢化、外国人との共生、空き家問題などが提起される中で、ネガティブな問題意識としてでなく、皆さまが前向きに解決策を模索されている様子が伝わりました。座談会を通じて、すぐには解決しないことも、声を上げることや、隣人の意見を知ることが重要だと感じました。今後もまたこういったイベントを企画したり、私自身も町の集まりにどんどん参加してみようと思いました。

座談会に参加された方、ご協力頂いた方、ありがとうございました。現在、空き家に関する活動を行っている中で、シルバー世代の方と接する機会が多いですが、今回、色々な世代の方と接することで、大変有意義な会となりました。座談会の中で利根町に対する課題が多く見受けられましたが、それだけ利根町を思う気持ちや、熱量が伝わってきたのと同時に、私たちに対する期待も大きいと実感しています。私たち自身にできることは現状は微弱かも知れませんが、利根町を良くするためのエネルギーとして今後も活動できればと考えております。



安藤隊員

子どもの定期予防接種 ～計画的に接種しましょう！～

初回接種から次の接種まで間隔が空くことで、気づかずに接種期限が過ぎてしまった事例が過去にありました。先延ばしせずに、お子様の体調が良いときに計画的に予防接種を受けましょう。

●麻しん風しん混合（MR）ワクチン

麻しん風しんはともに、手洗い・マスクなどの感染対策だけでは防げない病気です。ワクチン接種が有効とされています。

時期	接種対象年齢
2期（2回）	平成31年（令和元年）4月2日生～令和2年4月1日生（年長児） ※令和8年3月31日までが接種期限

●二種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチン

乳幼児の時期に接種した混合ワクチンの免疫力を再度高める目的で接種するものです。

接種対象年齢	標準的な接種時期
11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで	小学6年生

※対象の方には、小学6年生時に個別通知しています。

●日本脳炎ワクチン

ワクチン接種により、日本脳炎の罹患リスクを75%から95%減らすことができます。

時期	接種対象年齢	標準的な接種時期
2期（4回目）	9歳～13歳未満	小学4年生

※対象の方には、小学4年生時に個別通知しています。

●注意事項

- ①接種時は、医療機関へ事前の予約が必要です。
- ②接種の前にワクチンについての説明をよく読み、母子健康手帳・予診票を必ず持参ください。
- ③接種期限を過ぎると定期接種となりません。（自己負担となります）

「トレーニングルーム」利用希望者における「スタートアップ講座」申し込み

6月より、健康増進等複合施設（トレーニングルーム）で、トレーニング事業を開始いたします。トレーニング開始前に、「スタートアップ講座」の受講が必要です。ご希望の方は、下記の内容をご確認いただき、お申し込みください。

◆トレーニング事業

内 容	18歳以上で運動制限のない方に対し、運動機器を使用し、トレーニングを行います。利用開始前に、「スタートアップ講座」を受講していただきます。
利 用 日	火～日曜日（月曜日・祝日・年末年始は休館）
利用時間	①火～金曜日の13：00～19：00 ※午前中は、「はつらつトレーニング」実施中のため使用不可。 ②土、日曜日の9：00～19：00
利用回数	自 由
利 用 料	令和7年度は無料
場 所	健康増進等複合施設（トレーニングルーム）

◆スタートアップ講座

内 容	トレーニング開始前に、血圧測定・体組成測定・部屋の使い方・受付方法・すべての運動機器の使い方について説明します。
利 用 日	火～日曜日の指定日（月曜日、祝日、年末年始は休館）
利用時間	9：00～13：00もしくは13：00～17：00の間の1時間程度（平日もしくは土、日曜日） ※各月の設定日にご案内となります。
利用回数	トレーニングルーム利用前に必ず1回受講していただきます。（予約制）
利 用 料	令和7年度は無料
場 所	健康増進等複合施設（トレーニングルーム）

【スタートアップ講座申込受付日時】

5月19日（月）から 9：00～14：00

【申し込み方法】

利根町保健福祉センターへ電話または窓口にて申し込み

【トレーニングルームの利用開始までの流れ】

①保健福祉センターへ「スタートアップ講座」受講申し込み

②「スタートアップ講座」への参加（1時間程度）

③自由にトレーニング開始

「利根町食生活改善推進員（通称…食改さん）」は昭和36年に設立されました。「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンにピンクのTシャツを着て、食から始まる地域の健康づくり活動をしています。令和4年度にはより社会貢献活動の功績に対し表彰されました。今年度も健康づくり活動の推進を目標に食育講座、利根町文化センター講座、各種イベント活動での普及活動を行います。食改さんの活動を見かけたら、ぜひ声をかけてください。今年度も食生活改善推進員養成講座を開催予定です。詳細は広報とねで秋頃にお知らせします。



◆6月の各種検診について

検診名	日程（6月）・予約時間
結核・肺がん検診	○利根町文化センター 3日（火）・10日（火）～12日（木） ○利根町役場 4日（水）～6日（金）・8日（日） ○文間地区農村集落センター 9日（月）※午前中のみ実施 ○利根町生涯学習センター 13日（金） 健診の予約時間
肺がん検診（喀痰検査）	
肝炎ウイルス検診（B型・C型）	
前立腺がん検診	① 9:00 ② 9:30 ③ 10:00 ④ 13:00 ⑤ 13:30 ⑥ 14:00

※生活保護世帯の方は、自己負担はありません。事前に申請してください。

★次回の検診は10月★ 予約は10月1日（水）から開始。ミニドックのみ9月26日（金）から開始。

- ・10月21日：ミニドック（胃がん・結核肺がん・大腸がん・特定健診または後期高齢者健診のすべてセット）
- ・10月22日～25日：結核・肺がん検診・肝炎検診・前立腺がん検診
- ・10月23日～25日：胃がん検診

◆各種相談 令和7年5月～6月の日程 ▶場所：利根町保健福祉センター

	日 程	予約方法	下記のうちの予約時間	内容
口腔相談	5月20日（火）	前日までに予約	9：30～12：00 13：00～13：45	歯科衛生士による口腔機能相談
ヘルシー相談	6月12日（木）	前日までに予約	9：00～12：00	管理栄養士による栄養相談
精神保健相談	6月10日（火）	1週間前までに予約	13：30～15：45	専門職による精神保健相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	13：30～15：30	もの忘れが気になる方などの相談



保健福祉センターだより

〒300-1632

茨城県北相馬郡利根町下曽根 221-1

tel 0297-68-8291

fax 0297-68-9149

がん治療を受けている方へ！

昨年度に引き続き、就労などの社会参加を応援するためウィッグ（かつら）および乳房補正具の購入やレンタル費用の助成をしています。
●助成対象者 次のすべてに該当する方
①ウィッグなどの購入またはレンタル開始から申請日まで、利根町に住所を有する方
②町税の滞納がない方
③がん治療を受けたことがある方
④同種の助成などを受けていない方
※「いばらきがん患者トータルサポート事業（社会参加サポート事業）補助金」との併用は可能
●対象となる経費
ウィッグ・乳房補正具
●助成額・助成回数
購入またはレンタルに要する経費の2分の1、上限1万円まで
1人につき、ウィッグ・乳房補助具それぞれ1回
※いばらきがん患者トータルサポート事業の補助を受けた場合、その交付額を差し引いた金額が対象
●申請期限
対象品の購入またはレンタルをした日の翌日から1年以内

結核・肺がん検診・肝炎検診・前立腺がん検診のお知らせ

●予約受け付け日時 5月14日（水）から開始
平日午前8時45分～正午／午後1時～5時
利根町に住民登録されている方が対象になります。検診内容、対象者、自己負担金については、令和7年度ころの健康づくりカレンダー（9ページ）をご確認ください。
※特定健診および後期高齢者健診と一緒に受診希望の方は、役場保険年金課（☎68・2211）へご予約ください。
※特定健診の予約は、5月16日（金）までです。（平日の午前9時から午後4時まで）



ネット予約
二次元コード

おすすめ新着図書



令和忍法帖
青柳碧人【著】 文藝春秋

普段は会社員、キャバクラ嬢、私立小に通う小学生。しかしひとたび事件が起これば、命をかけて日本を守る！現代まで忍法を受け継ぐものたちの日常と活躍を描く連作ミステリ短編集。



サンドイッチ・バー SANDWICH BAR
坂田阿希子【著】 東京書籍

コンビーフサンドイッチ、えびフライサンドイッチ・・・一日の疲れを癒す夜の時間に、とっておきのお酒に合わせて、小さく切り分けたサンドイッチをつまむ。そんなシーンにぴったりの、「仕掛け」があるサンドイッチを紹介。



いろいろたべもの
内田有美【作・絵】 偕成社

白いたべもの、なーんだ？きいろいたべもの、なーんだ？ピンクのたべもの、なーんだ？いろいろなたべものを美しく精緻なイラストで描いた絵本。あてっこしながら、それぞれの形のおもしろさや色彩を楽しめます。



純喫茶クライ 地図にないお店
吉田桃子【作】 岩崎書店

辛い思いをしている子どもの前に、ある日突然現れる「純喫茶クライ」。扉を開けると、ミルクケーキや、プリンアラモード、ホットケーキなど、心躍るメニューたちが待っています・・・明日を生きる希望が生まれる物語。

▶図書館映画会・おはなし会のお知らせ

図書館では毎月、映画会とおはなし会を開催しています。予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。

【赤ちゃん絵本を楽しむ ぶちぶち】 毎月1回第4水曜日
未就学児向けに読み聞かせ・育児の相談などができます。

会場：図書館2階 多目的ホール

対象：未就学児と保護者

【小学校読み聞かせボランティア ヨミガエル】 小学生向けに図書館にある紙芝居・絵本の読み聞かせのボランティア。

会場：図書館1階 親子室

対象：小学校低学年以上

毎月1回第2日曜日

※状況によっては日程が変更になるとがあります。

▶映画会のお知らせタイトル「老後の資金がありません」

日時：5月17日（土）13：00～

場所：図書館2階・多目的ホール

※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能

▶問い合わせ 利根町図書館 ☎68-8868



利根町図書館カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

開館時間 9：30～17：00

は休館日

こんにちは!!
とね子育て支援センターです

5月号

新緑の若葉がまぶしい季節になり、園庭の花もキラキラ輝いて見えます。子どもたちとお散歩をしながら、花や虫を見つけて自然を楽しみたいですね。

支援センターってどんなところ？

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方向士の情報交換や気分転換の場所として、また、おさま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

6月の子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。お気軽にご利用ください！
誕生カードづくり (7月生まれ)	未就園の親子	2日(月)	9:30～11:30	6月生まれのお子さんが対象です。※ご都合の悪い方は、お知らせください。
年齢別サークルの集い	・ねんね (R6.4～R7.3) ・赤ちゃん (R7.4～) ・マタニティさん	4日(水)	9:30～11:30	季節の製作を楽しみましょう♪ 『園庭ウォークラリー』 文間保育園の園庭を散策しましょう！集合：園庭（10時出発）
	・すくすく (R4.4～R5.3) ・よちよち (R5.4～R6.3)	6日(金)		
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R6.4～R7.3) ・赤ちゃん (R7.4～) ・マタニティさん	10日(火)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 場所：旧文小学校2階（キッズルーム内 支援活動ルーム）
ワイワイサロン 育児相談	全乳幼児	12日(木)	10:00～	利根町保健福祉センターの2階で同時開催。
にこにこ広場	未就園の親子	13日(金)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 場所：旧文小学校2階（キッズルーム内 支援活動ルーム）
お部屋であそぼう	未就園の親子	16日(月)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で自由に遊びましょう！ ※お弁当やおやつなどを食べて帰ることもできます。
絵手紙を描いてみよう！	未就園の親子	19日(木)	10:00～11:30	☆保護者の方のお楽しみ☆ 小筆を使って、オリジナルのはがきを描いてみましょう！ 講師：豊島清美さん
園庭で遊ぼう	未就園の親子	20日(金)	9:30～11:30	外あそびが心地よい季節♪自然がいっぱいの支援センターのお庭で、春を感じて遊びましょう！ベビーカーの利用も可能です。
お寺で遊ぼう	未就園の親子	24日(火)	10:00～11:30	円明寺へ、あじさいの花を見に行きましょう！ 場所：円明寺隣の芝生集合（利根町立木1368） ※雨天時は、支援センターのお部屋であそびましょう。
音楽を楽しもう♪ (ハンドベル☆)	未就園の親子	27日(金)	10:00～11:30	東☆エコーの会の方々による、ハンドベルの演奏会です♪ 場所：支援センター室内（10時集合）

予定が入っていない日も、園庭・室内（カンガルールーム）を解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）9:30～11:30/15:00～16:00

*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター（文間保育園内） ☎68-3194

開園日時 月～金曜日（祝日を除く）8：00～17：00

詳しくはコチラ▶



わが家の アイドル 写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



わが家のアイドル写真大募集！

わが家のアイドル（小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット）の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか？

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前（ふりがな）・生年月日・一言コメント（15文字以内）を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係
☎68-2211（内線314）
kouhou@town.tone.lg.jp まで

とねまち プレイバック

昭和51年
6月発行
広報とね

広報とね（6月号）



▲沼崎さんの水田で行われた投げ苗植えの実験。活着は非常によいとのことですが、秋の収穫高が注目の的となっております。

沼崎さんの水田で 投げ苗植えの実験

代掻きや田植えの重労働から解放されたいと願うのは、農業の経験者ならだれしも同じことですが、機械を使わないで、あぜから苗を投げるだけで田植えはOKといういわゆる水稲の投げ苗植えの実験が、5月7日加納新田の沼崎嘉文さん所有の約5アールの水田で行われました。

この方法は、まずカブマキポット（育苗箱と同じよう大きさ25mmに区切られていてマスのようになっている）の中に土を入れ、種モミを2〜3粒まきつけます。

このようにしますと、苗の発育とともに根が発達して土を巻き込み、投げるときに根

の部分が自然に下になり、水田に植えつけられるようになるのです。

田植えは、できるだけ多くの苗をわしづかみにして空中に投げ上げます。このとき約60%ぐらいの苗は適当に投げ残りの約40%の苗をまばらなところをめがけて投げるようにします。

現在は、まだ一般農家には普及しておりませんが、試験場等で研究が続けられており、一名空中田植えとも呼ばれるこのような方法もあるということをお知らせいたします。

赤十字からの お願い!!

町内の皆さん、いつも赤十字に深いご理解をいただき感謝に堪えません。

皆さんの暖かいご理解により、年々社費目標額の達成もみごとな成果をあげることができ、おかげをもちまして、赤十字の人道的任務が遂行されつつありますことを心から感謝申し上げます。

ことしもまた、五月一日から日本赤十字社員増強運動が行われましたが、本年度は戸毎に一人は三〇〇円社員になつていただき、よりいっそう

とねまちプレイバック

昭和51年6月に発行された「広報とね」に、「水田で投げ苗植えの実験」という記事が掲載されていきました。

記事の中には、「代掻きや田植えの重労働から開放されたいと願うのは、農業経験者ならだれしも同じことですが、機械を使わないで、あぜから苗を投げるだけで田植えはOKといういわゆる水稲の投げ苗植えの実験が行われました」と記載があり、苗を田んぼに投げるという大胆な方法の裏には、農作業の負担を少しでも減らそうという、当時の人々工夫が感じられます。

投げるだけでちゃんと苗を植えられるのかという疑問が湧きますが、「苗の発育とともに根が発達して土を巻き込み、投げる時に根の部分が自然と下になり、水田に植え付けられるようになる」と記載があります。

当時、まだ機械化が進んでいなかった時代に生まれた「投げ苗植え」。今ではその姿を見ることはなくなりましたが、当時の町民の知恵と努力が感じられます。

人口と世帯（令和7年4月1日現在）

総人口	15,331人	(- 101)
男 性	7,579人	(- 44)
女 性	7,752人	(- 57)
世帯数	7,617世帯	(- 61)

() 内は前月比

【5月の納税等】 ※納期限および口座振替日は6月2日です。

軽自動車税：全期